第４節　行政機能の充実と行政改革の推進

住民にとって利用しやすく、行政の拠点としてふさわしい機能をもった本庁舎を建築・整備し、本庁・各総合支所ともに住民サービスの低下を招かないよう十分配慮します。

また、限られた財源を有効活用し、投資効果を最大限引き出すよう、真に必要な施策の選択と効果を予測し、戦略的かつ重点的な投資を計画的に執行します。更に、行政全体として経営感覚やコスト意識を高めるとともに、行政評価による事業見直しも継続的に行い、効率的な事業運営を図ります。

行政運営については、地方分権の推進を踏まえ、計画的な定員管理など行政組織の効率化と組織・人材の専門化を進め、行政能力の向上とともに庁内情報基盤の整備を進め、行政サービスの向上を図り、効率的な行政運営を図っていきます。

施　策　名	主要事業
行政機能の充実と行政改革の推進	○本庁舎建設事業 ○本庁舎・支所ネットワーク事業 ○定員管理

施策指標

	実績値	実績年度	目標値	目標年度
行政職員の数	310人	H21	243人	H26

＊病院職員を除く

山都町役場窓口

第２章　自然と産業が一体となったまちづくり

本町は、豊かな自然、歴史的な遺産、伝統的な文化やブランドとして広く知られる農産物など、多様かつ特徴的な資源に恵まれています。これらの地域資源を有効に活用するため、農林業と地場産業や観光など、新たな枠組みで連携・融合を図るとともに町内外との広域交流を促進し、地域の活性化に結びつけていく必要があります。

農地や森林は、経済性や効率性だけを重視するのではなく、多様な機能が持続的に発揮されるよう、農林業の維持・再生を図り、農地や森林の荒廃防止に努めます。

また、安心・安全、新鮮な農林産物に対するニーズは今後も高まっていくものと予想されることから、無農薬や有機栽培など、環境保全型の特色ある農法の浸透・定着を図ります。

商工業については、車社会の進展にともなう生活圏の拡大等により商店街の空洞化が進行しています。このため、商工会の活動を支援すると共に、商工会と連携し、空き店舗対策や利便性と集客力を高める駐車スペースやこどもや高齢者にやさしい歩道整備などの基盤整備を図ります。

観光については、豊かな自然環境や歴史的文化遺産など、地域資源の潜在的な価値を再認識するとともに、地域に点在する観光資源を最大限に有効活用するために、連携やネットワーク化を進め、また都市の住民が、自然や農村の生活にふれあう交流・体験型観光の推進を図ります。

上記の施策を総合的に進めることにより、地場産業である農林業の所得向上や商工業などの就業の場の創出を行い、若者の定住が可能となるようなまちづくりを進めます。

施策の体系

- 農林業の基礎的条件整備の推進
- 気候風土を活かした環境保全型農業と安心・安全の産品づくりの推進
- 付加価値のある地場産業の振興
- 商店街の振興と経営力の向上
- 広域的な交流の促進
- 観光資源を活かしたまちづくりの推進

章の目標

「自然環境を活かした農林、商工、観光の振興を図り広域的な交流を促進する。」

施策の概要

第１節　農林業の基礎的条件整備の推進

⑴　農業の基礎的条件整備の推進

ア　農業基盤整備

本町の基幹産業である農業については、農業生産の基礎的条件整備を行い、農業協同組合等関係機関と連携・協力しながら農業の振興に取組み、地域経済の活性化や農業所得の向上を図ります。具体的には、生産基盤や農業・農地情報システムなど生産環境の整備を進めていくとともに、地域営農の確立や農作業受委託等を通じた農地の保全を行い、将来に渡って農地を維持することができる仕組みに取り組みます。また、認定農業者(注2)等地域農業をリードし、経営感覚に優れた農業経営者の育成を進めるとともに、農業後継者、新規就農者の育成等担い手の確保や新技術の導入を支援します。

イ　担い手の確保

農業を活性化する手段のひとつとして、農業後継者や新規就農者を安定的に育成、確保することが必要です。行政機関はもとより農業団体、農家が一体となって取り組まなければなりません。そのためには、認定農業者等地域農業をリードし、経営感覚に優れた農業経営者の育成を進めるとともに、就農するために必要な技術面での研修や就農後の経営を定着・安定させるまでの支援などに取り組みます。

更に、家族経営協定(注3)締結による就業環境改善や経営開始時における金融支援など、受け入れ態勢の整備を図り、農業後継者、Ｕターン者、農業以外からの新規就農者などの幅広い人材の確保と育成に努めます。

ウ　女性農業者、高齢者農業の支援

女性農業者の経営参画、社会参画を進めるため、農業委員等の各種委員への積極的登用をはじめ、農産物の加工品開発、直売所等への出荷組織育成など、女性農業者への支援を行います。高齢農業者については、高齢者に適した作物導入の支援を行うとともに、豊富な経験で培われた技術や知識を活かした農産加工、直売所運営などの支援を行います。

⑵　林業の基礎的条件整備の推進

ア　林業基盤整備

既存の県道・町村道と連携した林道網の整備を推進し、林業の生産性向上と間伐等の適正管理を進め、安定的な出荷体制を確立し、地場産材の価格の安定を図ります。また、関係森林組合と連携し、搬出などの作業コストの低減や作業上の安全を確保するため、林業機械の導入や作業の効率化を図ります。

また、木材の地産地消を進めるため、公共施設等への利用を促進するなど、地場産材の需要拡大を図ります。

イ　森林の公益的機能の保全

木材価格の低迷や国産材需要の減少などにより、林業経営は厳しい状況が続く中、適切な森林整備が行われない森林では、公益的機能の低下が懸念されています。計画的な造林・保育を進め、森林の管理・保全体制を強化し、森林の持つ水源かん養や環境保全等の公益的機能の向上を図ります。

ウ　林業担い手の育成・確保

林業従事者の減少・高齢化に対応し、森林組合との連携を図り、作業の受委託体制を強化し、林業後継者の育成や作業技術の向上に努めます。また、新規就業者の定着促進のため、事業活動の共同化による体質強化、林業機械の導入など、林業事業体が行う就業環境の改善に向けた取り組みを支援します。

エ　特用林産物の産地化

しいたけやタケノコ、竹材、木炭などのほか、竹炭や竹細工、木工品など加工品の生産を進め、特用林産物の産地化を進めます。

オ　森林空間の利用促進

森林は、公益的な機能を含む多面的な機能を有しています。その森林空間を利用した、林業体験やキャンプ等により森林に親しむ機会を設けるとともに、癒しの空間として活用し、都市住民との交流促進や森林に対する理解を深める事業を促進します。

⑶　畜産業の振興

町における畜産業は、乳用牛・肉用牛・採卵鶏・ブロイラーなどの経営が行われています。農畜産物の輸入自由化や乳価の低迷など、畜産業を取り巻く厳しい環境の中で、低コストで生産性の高い安定した畜産経営の推進を図らなければなりません。畜産業は、地域の飼養立地条件に対応した合理的な畜産経営確立のため、畜産振興総合対策事業や畜産公共事業等を積極的に活用して、経営体質の強化に努めます。

また、堆肥は肥料や土壌改良資材として利用できる貴重な資源であり、自然循環機能を活かした持続性の高い農業を推進するためにも、耕種農家と畜産農家が連携して良質な堆肥を生産し活用するためのシステムづくりを進め、堆肥処理施設の導入を推進します。

施　策　名		主要事業
農林業の基礎的条件整備の推進	農業の基礎的条件整備の推進 林業の基礎的条件整備の推進	○農道整備事業 ○水路改修事業 ○ほ場整備事業 ○農林業振興対策事業 ○農林業後継者育成対策事業 ○フォレスト･コミュニティ総合整備事業 ○木材需要拡大（間伐流通）事業 ○民有林整備事業（間伐、造林） ○林道整備事業 ○特産物生産基盤整備事業 ○水環境整備事業 ○家畜予防衛生事業 ○基礎牛購入助成事業 ○畜産振興総合対策事業

（注２）認定農業者　：プロの農業経営者として頑張っていこうとする農業者を「認定農業者」として市町村が認定するとともに、農業の中心的な担い手として育成するため「認定農業者」の経営改善目標の達成に向けて関係機関が支援していく制度。

（注３）家族経営協定：家族経営農業において、経営主と妻、後継者、その他家族がお互いの地位や役割を明確にし、近代的な家族経営を実現するために、就業条件や経営の役割分担、収益の配分、経営委譲及び一般生活等に関して家族で話し合い、取り決めたルールのことです。これを明文化し、立会人を交えた締結式などで署名・捺印し、お互いに遵守するのが一般的です。これにより、それまでの男性中心の農村社会ではあいまいだった、農業に従事する女性の権利などが明確化され、農村女性の地位向上に結びつくとされています。

農業生産額の推移

農林水産統計年鑑より

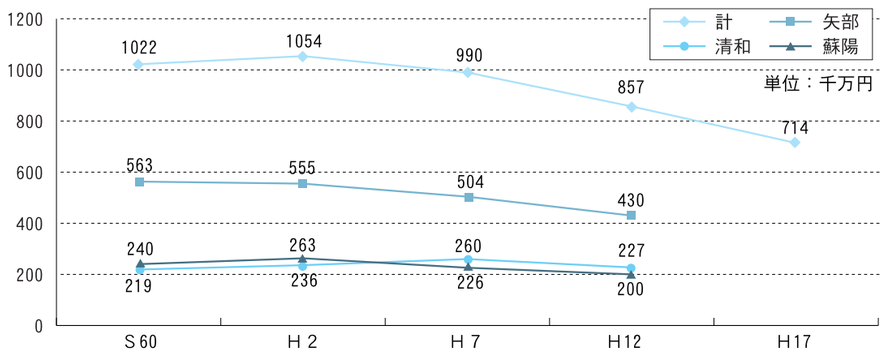

施策指標

	実績値	実績年度	目標値	目標年度
農業産出額	75億９千万	H21	80億	H26

第２節　気候風土を活かした環境保全型農業と安心･安全の産品づくりの推進

(1)　環境保全型農業の推進

新町の自然条件を活かし、無農薬・減農薬栽培や畜産の振興を図りながら、堆肥の生産による有機物の土壌還元を推進するなど、環境保全型農業の普及を図り、地域特性を活かした安心・安全な農産物づくりを推進します。

(2)　地産地消と安心・安全の産品づくり

消費者の農産物に対する安心感や信頼を得るため、生産現場の情報を消費者に提供し、域内における地域農産物を活用した健全な食生活の普及、定着を推進します。また、小中学校の給食等における地場農産物の活用と併せた「食農教育」(注４) を推進し、地産地消に取り組みます。

施　策　名	主要事業
気候風土を活かした環境保全型農業と安心･安全の産品づくりの推進 環境保全型農産物認証制度の推進	○有機・減農薬農業の推進 ○地産地消推進事業 ○地域ＨＡＣＣＰ方式(注５) 導入 ○堆肥の有効活用事業 ○環境保全型農産物認証事業

（注４）食農教育：「食の教育」と「農の教育」は別々のものではなく、一体として進められるものであり、特に、食習慣の形式という点からは、子ども時代の食生活のあり方が重要であり、学校教育の場での食を生み出す農業の体験を取り入れ、食と農について考えていくこと。また、農業は「食の糧」を確保する重要な手段であることを理解することが必要であり、その原理を「土とのふれあい、人とのふれあい」から、自然の営みを認識すること。

（注５）ＨＡＣＣＰ方式：Hazard Analysis-Critical Control Points の略であり、危害分析重要管理点（監視）方式と略されています。従来の日本の食品衛生のための検査が、最終製品をランダムに採って検査し、その結果によって、そのロット全部を合格あるいは不合格にしていた（いわゆる「抜き取り検査」）のに対し、ＨＡＣＣＰは最終製品だけではなく、製造工程全般を管理するものです。

施策指標

	実績値	実績年度	目標値	目標年度
エコファーマー認定者	881人	H21	900人	H26

エコファーマー：環境と調和のとれた農業生産の確保を図り、農業の健全な発展に寄与するため、平成11年に「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業法）」が制定され、第４条に基づいて、「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を知事に提出して、認定を受けた農業者の愛称。エコファーマーの認定を受けるためには、「土づくり」「化学肥料の低減」「化学合成農薬の低減」の３つの農業生産方式に取り組む必要があります。

第３節　付加価値のある地場産業の振興

(1)　特産品の開発とブランド化

「矢部茶」、「清和ブランドの野菜」、「蘇陽ブルーベリー」などそれぞれの町村において既に確立された地場産品のブランドがあり、これらの産品については引き続き生産基盤整備や製品の均一化などによる質の向上と、大都市の消費者向けの販路拡大を行うためのＰＲ活動を行うとともに、市場調査を踏まえた高付加価値作物への生産誘導や集出荷体制の整備を行います。

また、異業種交流、製造業と農業など産業間の連携や地域の枠を超えた連携を促進し、新しい特産品の開発や市場拡大などに取り組みます。

(2)　企業誘致と後継者の確保、育成

経済の発展や雇用の拡大の観点から、環境負荷の少ない産業分野の優良企業の誘致促進を図り、誘致企業と地域企業との生産連携や技術移転の促進等の異業種交流や新規起業を支援します。また、すべての産業において職場環境の改善や生産組合等の組織と連携し、研修や講習会の開催を支援するなど、後継者の確保や育成に努めます。また、高齢化社会の進展や生活の価値観の多様化などを背景に、高齢者福祉や家事支援等の住民生活を支える様々なサービスの需要が高まってきています。それらの課題や問題を解決するための地域密着型の事業活動（コミュニティビジネス）を支援し、地域での雇用機会の拡大を図ります。

(3)　観光と他産業との連携

農産物加工品の開発や農協、商工会、森林組合が協同し、商店街での朝市を開催するなど観光産業と農業、林業、商業などの他産業の連携により、地域産業の活性化を図ります。

施策名		主要事業
付加価値のある地場産業の振興	特産品の開発とブランド化	○山都ブランド100選開発事業 ○特産物生産基盤整備事業 ○販路拡大を行うための情報発信活動 ○研修や講習会の開催 ○新規就農支援事業
	企業誘致と後継者の確保、育成 観光と他産業との連携	○企業誘致の促進 ○新産業育成事業 ○六次産業の推進(注６) ○福祉サービス・家事支援等地域密着型サービス育成事業 ○起業家支援事業 ○異業種交流促進事業

（注６）六次産業：一次産業・二次産業・三次産業のすべてを組み合わせることにより、農業・農村の資源を活かした総合産業化を図る取り組み。

Ｑ：今からもこの町に住みたいと考えていますか？

：新しいまちづくりに関するアンケート調査（H15. ３実施）より

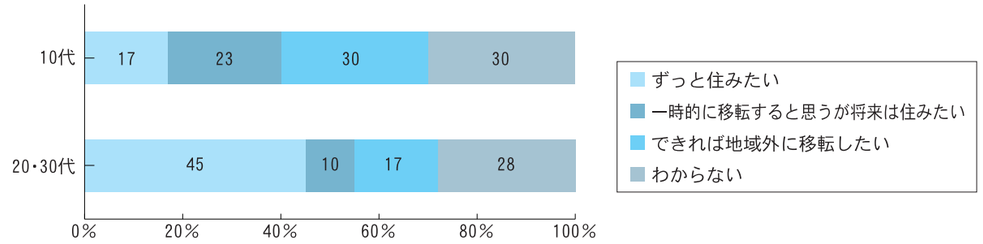

29才以下農業従事者の推移

農林業センサスより

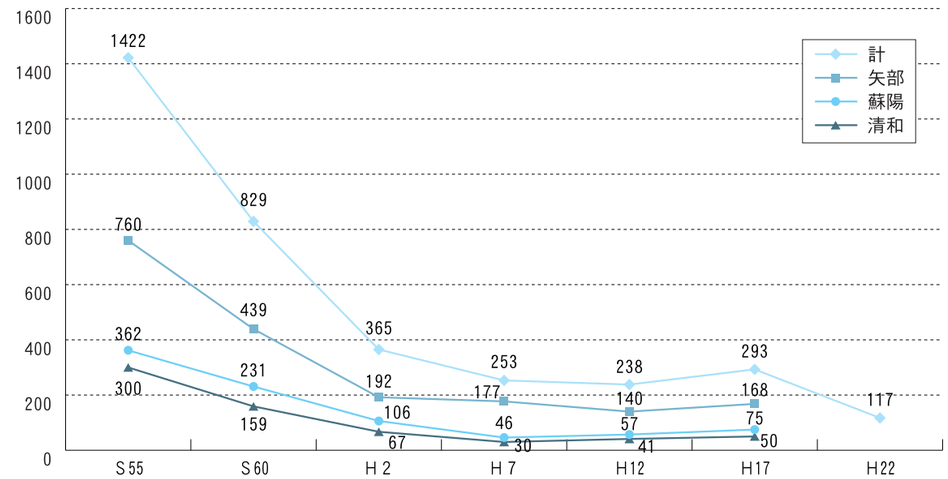

施策指標

地場産業の育成など雇用の場を確保し、若者定住促進対策をすすめる

第４節　商店街の振興と経営力の向上

⑴　商店街の賑わいの再生

中心市街地を地域の交流拠点として賑わいを取り戻すため、中心市街地活性化基本計画に基づく市街地の整備改善を推進するとともに、ＴＭＯ(注7) による構想や計画による空き店舗対策やアンテナショップの運営等、中心市街地活性化のための取り組みを推進します。

また、商店街の再生に向けては、魅力づくりに向けた商業者の主体的な取り組みが不可欠であり、各種事業への支援等の充実を図ります。

各地域拠点周辺やその他の地域における商店街については、商店経営の近代化・高度化に向けて、各種事業の助成などの支援を行います。

更に、高齢社会に対応した新たなサービスの展開など地域の実状や時代の変化に応じた柔軟性のある商業の取り組みを推進します。

⑵　経営能力の向上

地域商業者の研修や講習会等を開催し、経営の近代化・合理化等経営者の経営能力と経営意識の向上、後継者やまちづくりのリーダーの育成等について、商工会と協力しながら各種事業を推進していきます。

更に、新規起業者を支援するため、各種融資事業や情報の提供等の事業を推進します。

施策名		主要事業
商店街の振興と経営力の向上	商店街の賑わいの再生 経営能力の向上	○商工業振興対策事業 ○ＴＭＯ(注7) 運営支援事業 ○中心市街地活性化対策事業 ○地域企業振興事業 ○起業家支援推進事業 ○新町ブランド形成事業 ○商店街基盤整備事業

（注７）ＴＭＯ：（Town Management Oganization の略）　街づくりを運営・管理する機関のこと。

商店数の推移

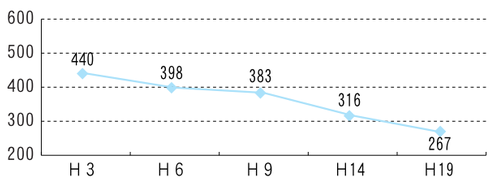

商品販売額の推移

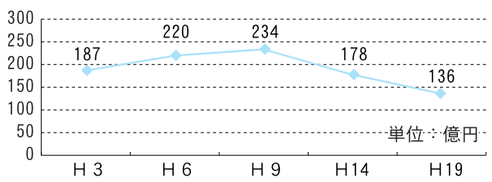

＊商業統計調査より

施策指標

小売・卸売業の販売額
生産年齢人口

目標値	目標年度
商品販売額の現状維持	Ｈ26

第５節　広域的な交流の促進

⑴　広域連携・交流の促進

町内の連携強化を図るとともに広域的な行政ニーズに対応し、効率的な行政運営を目指すために、上益城広域連合をはじめ、各広域協議会等と一体となった施策を展開します。

また、定住促進や産業面での交流の活発化を地域の活力向上に結び付けるため、都市と農山村の交流を推進します。

⑵　国際交流の促進

人、もの、情報の国際的な交流が進むとともに、世界的なボーダーレス（無国境）化が進行し、今後国際的な理解と意識を持つことが重要となります。このため、国際的な視野と感覚を備えた国際性豊かな人づくりを推進するとともに、住民レベルの国際交流を促進するための体制づくりや外国人の受け入れ環境整備など国際化を目指した地域づくりに努めます。

施策名		主要事業
広域的な交流の促進	広域連携・交流の促進	○定住促進事業 ○広葉樹植林交流事業 ○イベント開催事業
	国際交流の促進	○外国人の受け入れ体制整備事業 ○国際交流事業

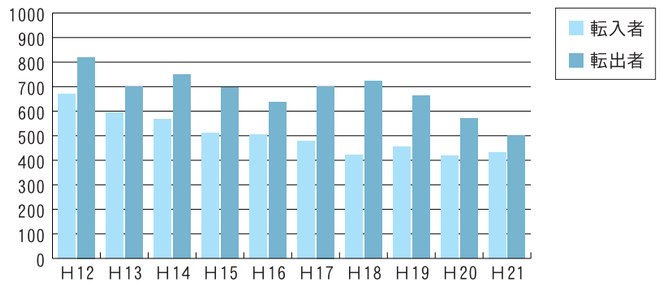

第６節　観光資源を活かしたまちづくりの推進

(1)　観光資源の活用

山、滝、渓谷などの自然景観や歴史、伝統文化について、保全と継承を図るとともに、アートポリスによる建造物なども含め地域に内在する様々な観光資源について、個々の素材の掘り起こしと見直しを行い、それらを有機的に組み合わせたテーマづくりにより、観光の振興を通じた地域経済の発展を目指します。

(2)　観光施設の整備と広域観光・交流の推進

「通潤橋」「清和文楽」「そよ風パーク」など、各拠点施設間のネットワーク化を図り、来訪者のニーズに対応したコース設定と周遊ルートをつくり、環境保全や景観の保持を考慮した散策路や展望所、案内板の設置などの施設整備や観光入り込み客の滞在性を高めるため、宿泊施設の整備充実を促進します。

各地域で行われている祭り等各種イベントの開催などソフト事業の推進を図り、阿蘇や高千穂などの、より集客力のある観光地への広域観光ルートの一角として、観光客の一層の域内への誘導を図ります。

また、グリーンツーリズムや「棚田オーナー制度」、共通の自然や歴史･文化等多彩な地域資源が息づく周辺町村と連携した「環境との共生を考えた新しい地域観光」をコンセプトとした体験学習観光など、都市の住民が、自然や農村の生活にふれあう交流・体験型観光の推進を図ります。

施策名		主要事業
観光資源を活かしたまちづくりの推進	観光資源の活用	○観光振興計画の実施 ○観光施設整備事業 ○まつり・イベント開催支援事業 ○観光誘客事業 ○観光施設の連携・ネットワーク事業 ○広域観光協会運営支援事業 ○宿泊施設整備・改修事業 ○観光物販施設販売促進事業 ○市民農園整備事業 ○道の駅運営支援事業 ○九州新幹線プロジェクト事業
	観光施設の整備と広域観光・交流の推進	

観光消費額推移

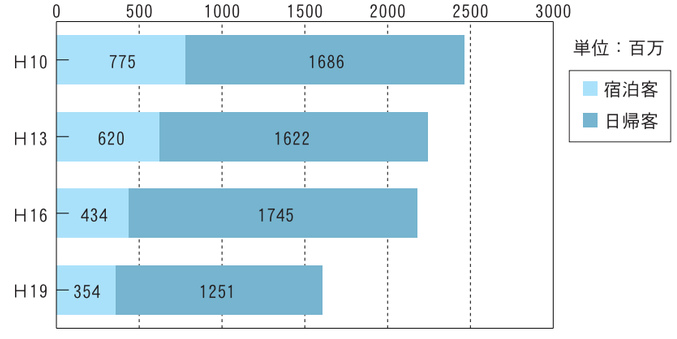

施策指標

	実績値	実績年度	目標値	目標年度
観光消費額	1605百万	H19	2407百万	H26

道の駅　通潤橋

ブルーベリー館

清和高原天文台